

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。
法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2020年12月28日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分Ⅰ： 該当なし

区分Ⅱ： 該当なし

区分Ⅲ： 該当なし

その他： 5 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	発見日
1	1号機	軽油タンク(A)(B)防油堤内において、設置許可申請書には記載のない照明設備が設置されていたことから、当該照明設備を撤去。 なお、当該照明設備については、東北地方太平洋沖地震の津波により被水し休止運用中。	GⅢ	12月23日
2	4号機	主排気筒放射線モニター(A)において、指示値上昇(指示値は通常値に復帰)が認められたため、点検・修理。 なお、各種モニター類の指示値に変動がないことから放射能放出はないと判断。	GⅢ	12月24日
3	4号機	換気空調系タービン建屋排気ファン(A)出口アナログ出力信号ダンパーにおいて、動作不良(風量計の出力信号「0」に対して、当該ダンパーの開度が「全開」)が認められたため、当該箇所を点検・修理。	GⅢ	12月26日
4	その他	免震重要棟非常用発電機室内南側扉において、開閉不能(鍵部分が固着して回らない)が認められたため、当該扉を点検・修理。	GⅢ	12月23日
5	その他	消防車放水性能試験において、7台中1台の消防車について性能不良(放水圧力を基準値まで昇圧することが出来ない)が認められたため、当該消防車を点検・修理。 なお、他消防車の管理台数は確保されており、性能試験結果も良好なことから緊急時対応に影響はない。	GⅢ	12月25日